

千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）施策進行管理票

基本目標1 DVを許さない社会に向けた啓発・教育の推進

施策の方向1 多様な主体に向けた広報啓発の推進

施策の内容	項目	施策番号	令和3年度			平成29年度から令和3年度(計画期間)		再掲(親施策番号)	施策担当課	
			施策の実施予定	当初予算額(千円)	決算額(千円)	施策の実施結果	事業の実施結果に対する評価			今後の方向性・検討課題
①DVの根絶に向けた啓発の充実【重点】	ア	1	「女性に対する暴力をなくす運動」機関に併せて、DV防止啓発リーフレット等の作成、配布を行う。児童虐待防止についても併せて啓発する。	495	225	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止啓発リーフレットを作成し、県内市町村と連携して自治会の回覧板等を活用して配布・供覧した。(約9,6000枚) DV防止街頭キャンペーンを企業等の協力を得て実施し、DV及び児童虐待の啓発物資等を約2,500人に配布した。(11/12そごう千葉店前広場、14イオンモール成田、21イオン津田沼店、アパホテル)	毎年「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、街頭キャンペーンを実施し、啓発物資を配布するなど県民にDV防止を呼び掛けた。	今後も継続して実施する。 コロナ禍におけるキャンペーンでは、感染防止対策など実施方法について工夫していく必要がある。		児童家庭課
ア 多様な広報媒体を活用した効果的な広報啓発の充実 イ DV防止キャンペーンの充実 ウ 子育て家庭への暴力防止の啓発の推進 エ DV防止セミナーの充実 オ 加害者を生まないための対策 カ 人権啓発の推進 キ「犯罪被害者等相談窓口」に係る広報啓発活動の推進	イ	2	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止街頭キャンペーンを実施し、啓発物資を配布する。児童虐待防止についても併せて啓発する。	528	225	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止街頭キャンペーンを企業等の協力を得て実施し、DV及び児童虐待の啓発物資等を約2,500人に配布した。(11/12そごう千葉店前広場、14イオンモール成田、21イオン津田沼店、アパホテル)	毎年「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、街頭キャンペーンを実施し、啓発物資を配布するなど県民にDV防止を呼び掛けた。	今後も継続して実施する。 コロナ禍におけるキャンペーンでは、感染防止対策など実施方法について工夫していく必要がある。		児童家庭課
	ア,イ	3	児童虐待防止月間の11月を中心に、児童虐待防止に向けた啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」を展開し、県民に児童虐待の正しい知識と理解をもってもらうとともに、通告義務や相談機関の周知を図る。	30,000	29,967	・ラジオCM 63本を通年放映した。 ・啓発部物品(クリアファイル・リーフレット)各60,000部を市町村に配付した。 ・公共交通機関を用いた交通広告(バスラッピング、トレインチャンネル)の2種類を実施した。 ・インターネットやSNS等を用いた広報啓発を複数実施し、各種WEB媒体などに掲載することで多くの人の目に触れる機会を図った。	広報啓発事業について、ラジオCMや物品作成・配付をする広報啓発に追加してインターネットやSNS等を利用した広報啓発を展開することでより広く県民に向けて啓発を行うことができた。	DVと児童虐待は密接な関係にあることから、キャンペーン等においては引き続き連携するとともに、より効果的な広報を実施し、DV・児童虐待防止に向けた機運を醸成していく。		児童家庭課(推進室)
	ウ	4	家庭における暴力防止啓発パンフレットを作成し、1歳半健診及び就学時健診の際に保護者に配布する。	1009	2454	パンフレットを学校や市町村を通じて保護者に配布することにより、家庭での暴力防止の働きかけを行うとともに、保護者のDV被害の早期発見及び相談に繋がられるようにした。	パンフレットを学校や市町村を通じて保護者に配布した。また、その他関係機関にも配布し、早期発見及び相談に繋がられるようにした。	引き続きパンフレットを配布するとともに、実態に沿ったパンフレットの内容となるよう、作成毎内容の見直し・更新を行っていく。		児童家庭課
	エ	5	DVをテーマとした県民向けの講座を複数回開催する。	273	50	DVをテーマとした県民向けの講座を新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで1回開催した。 2/19 DV・児童虐待防止オンラインセミナー「より良い夫婦関係のために」(3/3～9まで千葉県公式セミナーチャンネル(YouTube)で公開)	毎年、DV・児童虐待防止に関するテーマを決め、県民の意識高揚を図るべくセミナーを実施した。コロナ禍においては、オンライン開催とした。	オンラインを活用するなどし、年2回の開催とする。 コロナ禍では、オンラインのメリットをいかし、より多くの県民が関心を持つテーマを選定し実施していく。		児童家庭課
	オ-1	6	男性のための一般相談及びカウンセリングを実施する。	3,253	3,162	男性のための一般相談(533件)及びカウンセリング(88件)を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響により、面接相談・カウンセリング等の実施回数が減少している。	新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるような事業運営方法を考え、相談者が安心して相談を受ける事が出来る環境を整える必要がある。		男女センター
	オ-2	7	女性のための一般相談及びカウンセリングを実施する。	16,399	16,114	女性のための一般相談(5890件)及びカウンセリング(370件)、法律相談(月1回、28件)、こころの相談(月1回、24件)を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響により、面接相談・カウンセリング等の実施回数が減少している。	新型コロナウイルス感染症の影響を最小限にとどめるような事業運営方法を考え、相談者が安心して相談を受ける事が出来る環境を整える必要がある。		男女センター
	カ	8	人権啓発イベント及び講演会の実施、交通広告の実施、リーフレットやポスター等の作成・配布、人権をテーマとする研修会への講師派遣、人権啓発ビデオの貸出などにより、広報・啓発を実施する。	20,646	9,984	11/15(月)～12/15(金)特設サイトにてちばハートフル・ヒューマンフェスタ(人権週間(12/4～12/10)に併せて講演会、コンサート等)を開催、9/15(水)～千葉県公式セミナーチャンネルにて人権問題講演会を開催、交通広告(ポスターの掲示、啓発画像の掲出及びステーションギャラリーでの展示)の実施、リーフレット(3,800部)等の作成・配布、人権啓発案内冊子(3,000冊)を作成・配布し人権をテーマとする研修会への講師派遣(15件)、人権啓発DVDの貸出(70件)などにより、広報・啓発を実施した。	年度によって、啓発手法を変え、また、様々な機会を捉えて事業内容を広報することで、より多くの人に啓発することができ、結果、DVに対する正しい知識を含めた人権問題全般の周知・啓発を推進することができた。	引き続きアンケートや報告書等を集計・分析し、さらなる効果的な人権啓発活動を検討し、講演会、研修会、広報などを通じて人権啓発を推進し、人権意識を高め、人権への理解を深めていく。		健康福祉政策課
	キ	9	各相談窓口をまとめたリーフレット、ポスターを作成し、市町村や関係機関等に配布して相談窓口の広報啓発を推進する。	393	316	リーフレット15,000部、ポスター1,000部を作成し、県・市町村、県警、学校、ワンストップ支援センター等の関係機関・団体に対し配布した。	犯罪被害者等が自ら適切な相談先を選択し、必要な時に相談することが可能となった。	被害直後から必要な機関、支援につなげることができるよう、相談先の認知度を高めていく必要があり、引き続き、相談分野ごとに区分けして掲載した相談窓口のリーフレットやポスターを作成し、広報啓発を推進する。		くらし安全推進課